

情報科学研究科修士論文審査・最終試験実施要領

平成16年3月18日
情報科学研究科決定

第1 修士学位論文の提出

修了予定の学生は、修士学位論文を主指導教員の承認を得た後、各専攻長を経て研究科長に提出する。

- ・ 期日 7月末日又は2月末日
- ・ 編数、部数 1編3部

第2 修士論文題目届の提出

修了予定の学生は、修士論文題目届を主指導教員の承認を得た後、各専攻長を経て研究科長に提出する。

- ・ 期日 6月又は1月の研究科委員会開催日の前日
- ・ 部数 1部

第3 論文審査委員

- (1) 各専攻長は、6月又は1月に開催される研究科委員会までに論文審査委員候補者（主指導教員及び論文に関係ある教員1名以上を加えた2名以上）を事務局を経て研究科長に提出する。
- (2) 論文審査委員候補者に他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。
- (3) 論文審査委員（主査は主指導教員）は、研究科委員会が決定する。
- (4) 論文審査委員は、審査した論文について合格、不合格を決定する。

第4 最終試験

最終試験は、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出した者について、その修士論文を中心に筆記又は口頭により行う。

第5 修了判定

- (1) 各専攻長は、論文及び最終試験の結果を記した審査報告書を9月又は3月に開催される修了判定を行う研究科委員会までに、事務局を経て研究科長に提出する。
- (2) 研究科長は、審査報告書に基づいて研究科委員会に修了の判定を付議する。